

大阪府警と連携した特殊詐欺被害防止に向けた取組みについて

JABANK大阪では、平成27年7月1日より、大阪府警と協力して、特殊詐欺（振り込め詐欺等）被害防止に向け、「預金小切手の活用等による特殊詐欺対策（預手プラン）」を実施します。

預手プランとは、ご高齢のお客さまが窓口で高額な現金を出金される場合に、資金のお使いみち等をお伺いさせていただいたうえで、口座への振込や預金小切手のご利用をおすすめするものです。

預金小切手は、

- 現金と同じように扱えます（換金には一定の制約があります）。
- 紛失や盗難（ひったくり等）にあった場合に、犯人が換金しにくく資金が保護される可能性があります。
- 多額の現金は持ち運びに大変ですが、預金小切手なら1枚で済みます。

ご利用者の皆さまの大切な貯金をお守りするため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。